

平成 27 年度計画自己評価書

国立大学法人 埼玉大学

目次

平成 27 年度計画の評価の要約	1
平成 27 年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）	5
評価結果に基づく取組状況	
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	7
2 研究に関する目標を達成するための措置	10
3 その他の目標を達成するための措置	12
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	14
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	16
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するた めにとるべき措置	16
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	17
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	17
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するた めにとるべき措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	17
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	18
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	18
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	18
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	18
評価室による達成状況の評価結果一覧	20

◇ 平成 27 年度計画の評価の要約

埼玉大学は、「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革」を推進し、より一層の機能強化を図るべく平成 27 年度計画を立て、これに基づいて真に実効性ある大学改革に取り組んだ。本報告は、この年度計画達成状況を自己点検評価した結果の要約である。

平成 27 年度は、第 2 期中期目標・中期計画の最終年度である。各部局には、本評価結果を踏まえて、第 3 期中期目標・中期計画期間においては、「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉 ～多様性と融合の具現化」という新たなビジョンのもとで、さらなる改革を進めていくことが期待される。

<評価の全体的状況>

教育・研究等評価室は、この平成 27 年度計画の達成状況を、各部局の自己点検評価に基づき評価し、全ての部局において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と判断した。

なお、昨年度「年度計画を十分には実施していない」と指摘を受けた部局は、当該計画の実施に積極的に取り組み、今年度は「年度計画を十分に実施している」と評価された。

<特記すべき取組>

評価の結果、特記すべき取組として次のようなものがある。

1. 年度計画を上回って実施した優れた主な取組

(1) 教育に関する取組

- ・「学内外協働による、社会で活躍する理工系博士人材の育成機能強化」が運営費交付金の特別経費に採択され、混合給与（クロスアポイントメント制）を導入して、実務家教員（2 人）を採用したこと
- ・学部の枠を超えた学内資源の再配分により、理工学研究科博士前期課程の入学定員の増員を進めている（平成 28 年度に向けて 50 人）こと
- ・教職大学院の設置認可（平成 28 年度開設）を受けたこと
- ・図書館ラーニングコモンスの増築により、多様な学修空間（326 席を整備）を提供したこと

(2) 研究に関する取組

- ・URA が支援を行った、戦略的研究部門と他機関所属の研究者との研究プロジェクトが A L C A（先端的低炭素化技術開発）に採択されたこと
- ・社会調査研究センターが、埼玉県との共同調査研究の一環として「人口減少に対応し

た地域づくり」意識調査を実施して非常に高い回収率を上げ、また毎日新聞と共同で日本初の試みである「寄付型世論調査」を成功させたこと

(3) 社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・レジリエント社会研究センターが、東日本大震災からの復興等に貢献するために、岩手県大槌町と「防潮堤周辺の減災構造を高める海岸林構造」や「震災により消失した浪板海岸の砂浜再生手法の検討」のプロジェクトを共同実施するとともに、協定を締結し、更なるプロジェクトの推進を図ったこと

(4) 国際化に関する取組

- ・パリ第7大学と学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムを平成28年度に開設することで合意したこと

(5) 業務運営、財務内容等に関する取組

- ・学長のリーダーシップの下で、抜本的な業務の見直しを行い、総務、人事、研究協力、財務系業務については事務局各部に集約・移管し、学部等支援室の学務係は学事センター（仮称）に集約する計画を作成し、さらに、学長室にIR機能を加えた機能強化や学長直下の組織として広報渉外室を設置したこと
- ・学長のリーダーシップのもと、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行い、また人事・給与システム改革（年俸制の導入促進、混合給与の導入）を行ったこと
- ・部局の予算を含む大学全体の予算を全学予算委員会による審議を経て学長が決定するシステムを構築したこと
- ・大学敷地の一部をコンビニエンスストアに貸し出し、増収につなげたこと
- ・目的積立金を活用して、図書館ラーニングコモンスの増築、教職大学院に対応するために特別支援教育臨床研究センター等を整備したこと

2. 上記以外の優れた取組

年度計画の範囲ではあるが、優れたと評価できる主な取組として次のものがある。

- ・海外の協定校を対象とするサマー・プログラムを実施したこと
- ・前年度に引き続き協定校の開拓を行い、重点国の有力校を含む協定校数が増加したと
- ・文化科学研究科と経済科学研究科の改組により設置され人文社会科学研究科において、人文学と社会科学を融合するカリキュラム実施へ向けて、教育実施に関する相互協力関係を強化したこと
- ・理工学研究科において混合給与によって採用された実務家教員による特別講義（体験

型授業) 等を開催したこと

- ・ 科研費の申請件数が昨年度に引き続き増加したこと
- ・ 平成 26 年度より埼玉県が展開する「先端産業創造プロジェクト」に参画し、「埼玉大学先端産業実用化開発事業費補助金」の交付を受け、3つの研究開発プロジェクトを推進したこと
- ・ 台湾交通大学とのダブル・ディグリー協定に基づき、理工学研究科博士前期課程の学生1人がダブル・ディグリー・プログラムを修了したこと
- ・ 年俸制の導入を促進したこと（平成 27 年度末で 36 人）

3. 特色ある取組

年度計画の範囲ではあるが、特色あると評価できる主な取組として次のものがある。

- ・ 教育フィールドワーク科目や課題解決演習など、教育学研究科の新修士課程に新しい教育課程を定めたこと
- ・ 学科の大括り化に対応した理工系基礎教育の共通化を目指して、また、学士・修士6年一貫教育のカリキュラム整備の一環として、理・工学部双方の1年次から2年次前期までを対象とした理工系基礎教育科目群を設置したこと

4. その他の主な取組

- ・ 平成 28 年度より 4 学期制の導入を決定し、学則の改正を行ったこと
- ・ 地域を志向した学生支援を総合的に担う「統合キャリアセンターSU」や、産官学金連携により地域社会・世界とのインターフェイス機能を担う「先端産業国際ラボラトリー」を平成 28 年 4 月に設置することを決定し、関係規程を整備したこと
- ・ 経済学部で 4 メジャー制への転換に合わせて、体系性を重視した新カリキュラムを編成したこと
- ・ 「理工系 Lab-to-Lab プログラム」、JASSOの海外留学支援制度により、海外協定校等との交流を推進し、共同研究の実施やシンポジウムを開催したこと
- ・ 平成 27 年度に新たに、地域企業との包括連携協定を締結し、双方がもつ強み（資源）を有効活用することで、相互協力可能な分野における産学連携の推進、本学周辺地域の魅力づくり、次世代の地域づくりを担う人材育成に取り組んでいること
- ・ 埼玉大学基金に係る新たな寄付金方法として、古本募金を導入したこと
- ・ 大学機関別認証評価や法人評価等の大きな評価を重複して平成 28 年度に受審することへ向けて、効率的に準備が進められるよう、スケジュールの設定、大学評価・学位授与機構による説明会等を実施したこと

- ・「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」を改正し、「個人情報保護研修会」を実施したこと

＜改善を要する点と今後へ向けた要望・意見＞

今年度は、全ての部局において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と判断したため、改善を要する点はない。より向上することを期待して、今後へ向けた要望を記す。

教育機構には、再設計された学士課程教育プログラムの適正な実行と、大学院修士課程（博士前期課程）への進学に連なる教育プログラムの工夫に関して、各学部の報告を受けるのみではなく、全学的な実施状況の検討を求めたい。

国際本部には、開拓した協定校との連携を足掛かりに、外部機関が実施する事業への応募・採択を通じて本学の教育プログラムがより効果的に実施されることを期待する。

教育学部には、附属学校と教職大学院との一層の連携が図られることを期待する。

第3期中期目標・中期計画からは、指標を用いて達成状況を客観的に示すことが求められる。各部局におかれては、各年度計画の実施に当たって、計画に付されている指標に十分配慮することを、お願いしたい。

◇ 平成 27 年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）

1 評価の目的

教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）は、評価室規則に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取り組みを、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況等を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取り組み等を共有させ、本学の教育・研究を活性化し、大学改革をより一層進展させることにある。

本評価書は、評価室で取り上げた各部局の取り組み状況、年度計画ごとの各部局の達成状況の評価結果を収録したものである。本評価書は、教育研究評議会の議を経て確定し、大学が自ら行った評価の結果として、評価室のホームページにおいて公表する。

2 評価のプロセス

- (1) 評価室は平成 27 年 10 月 8 日付で各部局に対し、平成 27 年度の年度計画の実施状況の中間報告を求め、年度計画の着実な実行を促した。
- (2) 評価室は平成 28 年 1 月 22 日付で各部局に対し、平成 27 年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己点検・評価して、平成 28 年 2 月 19 日までに提出するよう依頼した。
- (3) 平成 27 年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取り組みに係る状況は文部科学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況を、平成 28 年 3 月に評価室員が各部局からの自己点検評価書に基づいて慎重に精査した。
- (4) 評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、平成 28 年 4 月 27 日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した（平成 28 年 4 月 13 日）。
- (5) 各部局で修正・加筆された平成 27 年度計画自己点検評価書に基づいて再評価を行い、評価原案を作成した。
- (6) 評価原案を基に、業務実績報告書及び年度計画評価書をまとめ、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、役員会において審議され、評価が確定された。

3 評価の基準

- (1) 評価室が年度計画の実施状況を評価するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 22 年 6 月 28 日決定）の評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基

づき、以下のように定めた。

- 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
- 2) 年度計画の実施状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。
- 3) 計画の実施状況が確認できるように記述されているかどうか。

(2) 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 22 年 6 月 28 日決定）を基準にし、国立大学法人に求められている次の 4 段階の自己評価を採用し、上記の基準により達成状況を評価した。

- ・「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）
- ・「年度計画を十分に実施している」（Ⅲ）
- ・「年度計画を十分には実施していない」（Ⅱ）
- ・「年度計画を実施していない」（Ⅰ）

(3) 評価室による取り組みの抽出

部局間で取り組み等を共有させる観点から、下記の基準により取り組みを抽出した。

・「優れた取組」

優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの。

・「特色ある取組」

それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。

・「改善を要する点」

年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。

・「今後へ向けた要望・意見」

平均的な水準は維持しているが、さらによくするためのアドバイス。

4 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、評価室のホームページで公表する。

◇ 評価結果に基づく取組状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

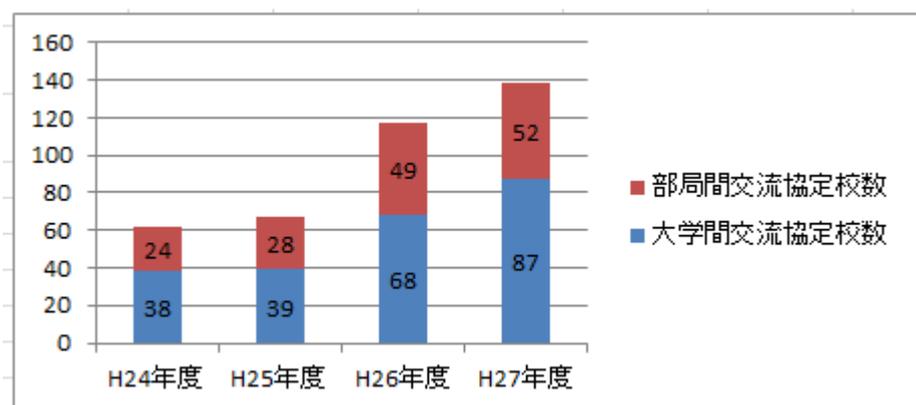
1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程教育】

<優れた取組>

- 海外の協定校を対象とするサマー・プログラムを実施した。[教養学部]
- 前年度に引き続き協定校の開拓を行い、重点国（ロシア、インド）の有力校を含む一定数の増加（平成 27 年度 22 校）が図られた。[国際本部]
(協定校数の推移)



<特色ある取組>

- 埼玉県と連携した取り組み「グローバル・リーダー研修」及び「グローバルキャンプ」を実施した。[教養学部]
- 英語による授業（入門科目 4 科目、選択必修科目 6 科目、選択科目 2 科目、特殊講義 1 科目）を設置した。[経済学部]
- 小学校教員養成の重点化による入試改革により小学校コースと中学校コースに分け、さらに小学校コースを大括りに文系、理系、実技系の 3 つに振り分けた。[教育学部]

<今後へ向けた要望・意見>

- 再設計された学士課程教育プログラムの適正な実行と大学院修士課程（博士前期課程）の進学に連なる教育プログラムの工夫に関して、教育機構は、各学部の報告を受けるのみでなく、今後、全学的な実施状況の検討を求める。[教育機構]
- 開拓した協定校との連携により、今後、外部機関が実施する事業への応募・採択等を通じて、本学の教育プログラムが効果的に実施されることを期待する。[国

際本部]

【大学院課程教育】

<優れた取組>

- 「学内外協働による、社会で活躍する理工系博士人材の育成機能強化」が運営費交付金の特別経費に採択され、混合給与（クロスアポイント制）によって採用した実務家教員による特別講義（体験型授業）等を開催した。[理工学研究科]
- 「サイ・テクこらむ」の記事をベースに冊子「埼玉大学理工学研究科 理学・工学の散歩道」を作成し、学外への広報にも活用した。[理工学研究科]

<特色ある取組>

- 新修士課程の教育課程において、地域や社会のニーズに応えるため、教育フィールドワーク科目や課題解決演習等、実践的な学びの科目を取り入れるなど新しい教育課程を定めた。[教育学研究科]
- 平成 22 年度から継続している「サイ・テクこらむ」において、教員の研究分野・成果を一般向けに公表した。[理工学研究科]

（２） 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 運営費交付金の特別経費に採択され、いち早く混合給与（クロスアポイントメント制）を導入し、実務家教員（2人）を採用した。[理工学研究科]
- 学内資源の再配分により、理工学研究科博士前期課程の入学定員の増員を段階的（平成 28 年度に向けて 50 人）に進めている。[理工学研究科]
- 高度な専門性と実践的指導力を備えた教員養成を目的とした教職大学院の設置認可（平成 28 年度開設）を受けた。[教育学研究科]

<上記以外の優れた取組>

- 文化科学研究科と経済科学研究科の改組により、平成 27 年度より人文社会科学研究科を設置し、教育に関する相互協力関係を強化した。[人文科学研究科]
- 講義室のAV環境の高精細・高画質化、アクティブラーニング実施可能教室を整備した。[教育機構]

<特色ある取組>

- 学科の大括り化に対応した理工系基礎教育の共通化を目指し、また、6年一貫教育のカリキュラム整備の一環として、理・工学部全学科から教員が参加する基礎教育プログラム検討委員会を組織し、理・工学部双方の1年次から2年次前期

までを対象とした理工系基礎教育科目群を設置した。[理学部・工学部]

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 図書館ラーニングコモンスの増築により、学修スタイルにあわせた多様な学修空間を提供するとともに座席数を 326 席整備し、自主学修環境が大幅に改善された。[図書館]

<今後へ向けた要望・意見>

- 教育学部・教育学研究科にある学修スペース「エデュスポ」は積極的に活用されているが常に満席状態となっている。そのため、全学で整備したスペース（図書館ラーニングコモンス等）の活用を促すことを提案する。[教育学部・教育学研究科]
- 就職支援のための「会社説明会」への参加者数が少ないようなので、参加を促す取組を行うことが望まれる。[理学部]

<教育に関する目標を達成するための措置に係るその他主な取組>

- 海外留学、長期インターンシップ等の学外学修への利便性の配慮や、各学期において少数の授業を集中して履修することが可能となる学修効果の向上等の観点から、平成 28 年度より 4 学期制の導入を決定し、学則の改正を行った。[教育機構]
- 「学生支援センター」と「教員免許センター」の機能を統合し、新たな体制のもとで地域を志向した学生支援を総合的に行うため、平成 28 年 4 月に「統合キャリアセンターSU」を設置することを決定し、関係規程の整備を行った。[教育機構]
- 3 学科制から 4 メジャー制への転換に併せて、体系性を重視した新カリキュラムを編成した。[経済学部]
- 人文社会科学研究科の発足に伴い、人文学と社会科学との融合を促進するカリキュラムを編成した。[人文社会科学研究科]
- 「理工系 Lab-to-Lab プログラム」、JASSO の海外留学支援制度により、海外協定校等との交流を推進し、協定校との間で共同研究の実施やシンポジウムを開催した。[理学部・工学部]
- 基盤教育研究センター教員を講師として招聘して講演会「アクティブラーニング、クォーター制導入について」を行い、これに続いて学部教員のFDセミナー

を開催した（参加 7 人）。[経済学部]

- ミワシントン大学の教員による教育改革に関する特別講義を実施した。[教育学部]
- 教育の質の向上のため、各教員は教員活動報告書で自己点検評価を行い、これについて改善を要する点を指摘するなど所属長がコメントした。[全部局]

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- URAは、戦略的研究部門と他機関所属の研究者との研究プロジェクトを支援し、ALCA（先端的低炭素化技術開発）の採択に大きく寄与した。[研究機構]
(URAが申請支援等に関わった外部資金の件数)

	平成 27 年度
科学研究費補助金	27
政府系補助金	23
民間等助成金	15
民間等との共同研究	1
その他	1

- 社会調査研究センターは、「人口減少に対応した地域づくり」意識調査と日本で初めての試みである「寄付型世論調査」を成功させた。[教育機構]

<上記以外の優れた取組>

- 理工学研究科は研究機構と共に、戦略的研究部門の研究目標・研究体制および研究トピックスを学内に広く説明するため、戦略的研究部門とURAオフィスを連携させ、「理工学研究科戦略的研究部門研究報告会」を開催した。[理工学研究科・研究機構]
- 研究機構では、研究支援を行う上での現況把握・要望・課題等の把握を踏まえた研究支援策（科研費申請英文マニュアルの作成等）を講じた。[研究機構]
- 研究機構は、新規申請サポート及び不採択分サポート額の増額を図ることなどにより、科研費への申請件数が昨年度に引き続き増加することに貢献した。[研究機構]

(科研費の申請件数)

種 目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
特別推進研究	0	1	0	0
新学術領域研究（研究領域提案型） （領域代表）	0	0	1	2
新学術領域研究（研究領	1	5	5	11

域提案型 (計画研究)				
新学術領域研究(研究領域提案型) (公募)	42	37	34	36
挑戦的萌芽研究	51	65	77	77
若手研究(A)	5	5	9	6
若手研究(B)	45	39	41	43
基盤研究(S)	0	1	3	0
基盤研究(A)	6	9	10	15
基盤研究(B)	51	61	81	75
基盤研究(C)	123	109	101	120
研究活動スタート支援	3	9	11	
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	—	—	8	
合計	327	341	381	385

- 研究機構は、本学のテニュアトラック制について、新たな採用と研究資金・スペースの配分を引きつづき行い、研究活動の向上に貢献した。[研究機構]

(テニュアトラック教員の研究活動状況(件数))

	平成 26 年度	平成 27 年度
研究論文(著書含む。)	21	35
外部資金獲得	5	12
・科研費	4(新規4)	8(新規4、継続4)
・共同研究	0	1
・寄附金	1	3
シンポジウム等開催	6	3

- オープンイノベーションセンターは、埼玉県から補助金の交付を受け、埼玉県先端産業創造プロジェクトにおける各種研究開発プロジェクトを推進した。[研究機構]

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

<優れた取組>

- 研究機構は、テニュアトラック教員を計画的に採用・配置(平成 27 年度 2 人採用。合計 8 人となった。)した。[研究機構]
- 研究機構は、理工学研究科戦略的研究部門及びテニュアトラック教員の研究スペースを措置した。また、UR A オフィスが戦略的研究部門との組織的な連携を図り、重点的に研究支援を行った。[研究機構]
- 理工学研究科は、重点研究拠点教員及びテニュアトラック教員等へのスペースの確保、研究費の重点配分を行った。[理工学研究科]
- 研究機構は、科研費不採択サポート枠の予算及びサポート上限額を増額するなどにより、平成 28 年度科研費の応募件数が増加した。また、平成 27 年度については、大型種目の採択件数が増加した。[研究機構]

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- レジリエント社会研究センターは、東日本大震災からの復興へ向けた取組の一環として、岩手県大槌町と「防潮堤周辺の減災構造を高める海岸林構造」や「震災により消失した波板海岸の砂浜再生手法の検討」のプロジェクトを共同実施するとともに、協定を締結し、更なるプロジェクトの推進を図った。[研究機構]

<優れた取組>

- オープンイノベーションセンターは、「次世代有機太陽電池の研究開発」等に関して、埼玉県から補助金の交付を受け、埼玉県先端産業創造プロジェクトにおける各種研究開発プロジェクトを推進した。[研究機構]
- 「サイ・テクこらむ」の記事をベースに電子書籍版冊子「サイ・テクこらむ 知と技の発信 ～理学・工学の散歩道」を作成し、学外への広報にも活用した。[理学部・工学部・理工学研究科]

<特色ある取組>

- フェイスブックを開設し、より細かな情報をリアルタイムに発信できるように工夫した。[教養学部]
- 教員の研究内容を紹介する「サイ・テクこらむ」は平成 22 年から継続しており、平成 27 年度末時点で、連載回数は 256 回となった。[理学部・工学部・理工学研究科]

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 学部レベルで、パリ第 7 大学とのダブル・ディグリー・プログラムを平成 28 年度に開設することで合意した。[経済学部]

<上記以外の優れた取組>

- サマー・プログラムを実施し、フィールドトリップ実施等には多くの留学経験者（日本人学生）、埼玉大学英語研究会（E S S）学生の協力を得ることもでき、大学の国際化に貢献した。[国際本部]
- 台湾交通大学とのダブル・ディグリー協定に基づき、理工学研究科博士前期課程の学生 1 人がダブル・ディグリー・プログラムを修了した。[理工学研究科]

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

<特色ある取組>

- 附属学校が I C T 機器を積極的に活用する授業実践を積み上げている。[教育学部]
- 指導協力依頼が増えた附属中学校が、埼玉県や県内外の自治体（教育委員会）の教員研修に積極的に協力した。[教育学部]

<今後へ向けた要望・意見>

- 附属学校が教職大学院の設置準備として、教職大学院との連携をスムーズに図れるような体制を整えたが、平成 28 年度からの本格稼働後も一層の連携が図られるよう期待する。[教育学部]

<その他の目標を達成するための措置に係るその他主な取組>

- 産学官金連携による先端産業分野の研究開発、起業、創出等及び共創ネットワークの形成、並びに文理融合の連携による国際的な産業技術動向の把握及び研究開発の推進を図り、イノベーション創出及び地域社会への貢献を目指す「先端産業国際ラボラトリー」を平成 28 年度に設置することを決定し、関係規程の整備を行った。[研究機構]
- 地域活性化の中核拠点としての役割を果たすべく、平成 27 年度は新たに、東日本旅客鉄道（株）大宮支社、東日本電信電話（株）埼玉事業部、東日本高速道路（株）関東支社、首都高速道路（株）との包括連携協定を締結した。連携により双方がもつ強み（資源）を有効活用することで、相互協力可能な分野における産学連携の推進、本学周辺地域の魅力づくり、次世代の地域づくりを担う人材育成に取り組む。[理工学研究科 他]
- オープンイノベーションセンターは、地域イベント等(彩の国ビジネスアリーナ 2016（産学連携フェア）、埼玉北部地域技術交流会、BIZ SAITAMA さいたま市産業交流展、さいしんビジネスフェア、第 3 回飯能信金・埼玉大学合同セミナー、等）に引き続き積極的に参加し、地域社会や産業の発展、地域文化の発展に貢献するため積極的に活動した。[研究機構]
- 科学分析支援センターは、平成 26 年度実績を上回って、以下の依頼分析（学外、学内（機器分析））を実施した。[研究機構]

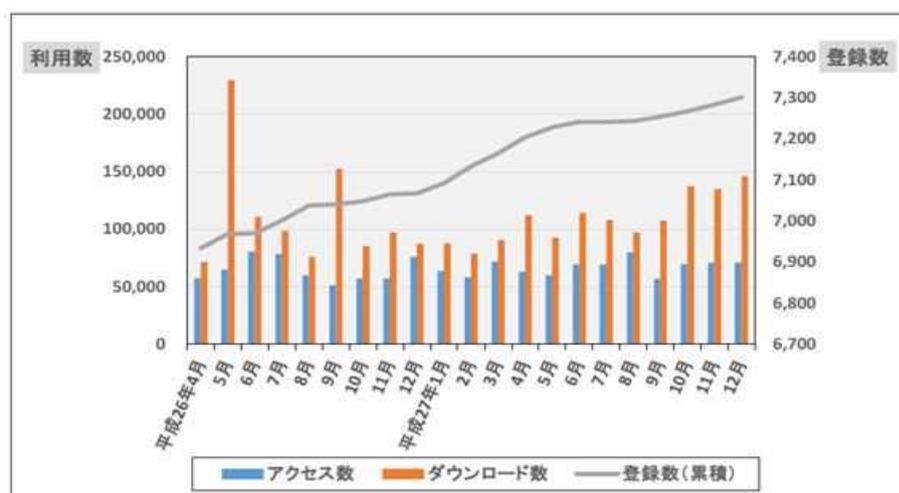
（依頼分析等の状況（件数））

	平成 26 年度	平成 27 年度
学外依頼分析	46	190
学内依頼機器分析	259	284

学内依頼元素分析	203	273
----------	-----	-----

- 埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）における地域共同リポジトリ（SUCRA）に埼玉大学がシステム管理者として引き続き参加している（参加機関数は 10 機関）。[図書館]

（SUCRAのアクセス、ダウンロード、登録数）



- 読売新聞さいたま支局との共催による公開講座「埼玉大学連続市民講座 Part 6（全4回）」を開催した。さいたま市民を中心に、延べ 1,528 人（全4回）の参加者があった。[広報渉外室]

- オープンイノベーションセンターは、以下の共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に関与した。[研究機構]

（センターが関与した状況（件数））

	平成 26 年度	平成 27 年度
共同研究	23	28
技術相談	103	114
知的財産活用	7	5
技術移転 (実施許諾、譲渡、有体物)	9	9

- 交換留学生に関して、派遣 69 人（平成 26 年度実績:57 人）、受入 76 人（同:59 人）となり、共に平成 26 年度実績を上回った。[国際本部]

- 国際本部は、本学の国際化への取り組みを学内外に発信するため、本学教員の海外協定校訪問や協定校からの来訪者による学長表敬等の記事を速やかにホームページに掲載し、最新情報の提供に務めた。[国際本部]

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 抜本的な業務の見直し、学長直下の組織として広報渉外室を設置するなど、これまでになかった戦略的かつ大胆な取組を行っている。[学長室]
- 学長のリーダーシップの下で、次のとおり教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行った。[各部局]
 - ・理工系人材育成強化（博士前期課程入学定員増:平成 28 年度 50 人）
 - ・教員養成強化（教職大学院の設置準備）
 - ・研究力強化（URA オフィスによる研究プロジェクトの企画）
 - ・人事・給与システム改革（年俸制の導入促進、混合給与の導入）
- 運営費交付金の特別経費に採択され、いち早く混合給与（クロスアポイントメント制）を導入し実務家教員（2 人）を採用した。[理工学研究科、総務部]

<上記以外の優れた取組>

- 年俸制への切り替え、新規採用者への適用など、平成 27 年度末時点で 36 人に適用し年俸制の導入を促進した。[総務部]

<組織運営の改善に関する目標を達成するための措置に係るその他主な取組>

- 経営協議会学外委員（ステークホルダー）の意見について、発言内容を記録して各担当部署と情報を共有するとともに、大学運営上の施策に反映させるなど、適切に対応している。また、その結果をホームページに掲載して学内外に発信している。[総務部]

（意見の反映状況）

意見:財務レポートについて、ステークホルダーに本学の財務状況が健全であることを理解してもらうため、他の国立大学と比較するデータ資料や財務諸表の見方や解説があれば伝える側に優しいものとなるのではないかと。

対応:平成 27 年度に作成した財務レポート（平成 26 事業年度分）については、国立大学法人会計の概要説明、本学の財務諸表、他の同規模大学との比較や各財務指標の経年変化を掲載するなど改良した。

- 第 7 回男女共同参画室講演会においては、日本の男女共同参画の現状や女性活躍促進に必要な課題についての講演が行われ、男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識の定着に役立てた。[総務部]

（男女別教員比率）

各年度 5 月 1 日現在

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
男性教員の割合	81.11%	80.51%	79.93%
女性教員の割合	18.89%	19.49%	20.07%

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 4つの各学部・研究科事務室の共通する業務を一元化して、学事センター（仮称）を設置する計画について、更に事務の効率化・合理化を図るため、総務、人事、研究協力、財務系業務については事務局各部へ集約・移管し、学部等支援室の学務係は、学事センター（仮称）に集約することで連携強化を図るための抜本的な組織・業務の見直し計画を作成した。さらに、学長の直轄組織である学長室の業務に、戦略的な大学運営のためのIRに係る企画、立案及び統括に関することを加え機能強化を図り、また、学長直下の組織として広報渉外室を設置するなど、これまでにない戦略的かつ大胆な取組を行っている〔学長室、広報渉外室、総務部〕
- 従来予算編成方法を抜本的に見直し、部局の予算を含む大学全体の予算を全学予算委員会による審議を経て学長が決定するシステムを構築した。〔財務部〕

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

<優れた取組>

- 科研費不採択サポート枠の予算及びサポート上限額を増額するなどにより、応募件数が増大したこと、平成 27 年度については、大型種目の採択件数が増加した。〔研究機構〕

(科研費の採択件数)

種 目	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	採択	継続	採択	継続	採択	継続
特別推進研究	0	0	0	0	0	0
新学術領域研究（研究領域提案型） （領域代表）	0	0	0	0	0	0
新学術領域研究（研究領域提案型） （計画研究）	0	0	1	0	—	1
新学術領域研究（研究領域提案型） （公募）	9	4	3	9	7	3
挑戦的萌芽研究	18	20	16	24	15	22
若手研究（A）	2	5	2	5	2	6
若手研究（B）	14	28	14	29	18	26
基盤研究（S）	0	0	0	0	1	0
基盤研究（A）	0	8	2	7	1	6

基盤研究 (B)	10	21	8	28	12	25
基盤研究 (C)	45	95	37	90	35	86
研究活動スタート支援	0	1	5	0	5	3
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	—	—	—	—	3	0
合 計	98	182	88	192	99	178

- URAによる競争的資金獲得のための申請支援は、ALCA（先端的低炭素化技術開発）が採択されるなどの成果を出している。[研究機構]

<外部資研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置に係るその他主な取組>

- 埼玉大学基金に係る新たな寄付金方法として、古本募金（不要となった古本等の業務提携会社の査定額及び当該会社からの協賛金が、埼玉大学基金に寄附される仕組み。）を導入した。平成 27 年度は、796 件 9,605 円の寄附が得られた。[広報渉外室]

（埼玉大学基金の受入状況）

約 345,052 千円 ※平成 27 年度末時点

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

<経費の抑制に関する目標を達成するための措置に係る主な取組>

- 国家公務員等の給与等の改革の動向や、被用者年金制度一元化に伴う長期負担金の保険料率が増額改定することに対応すべく、財政再建検討WG等において、対処可能な財務体制の構築と今後の経費節減方策について検討した。[総務部]

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 学生宿舎南側の緑地をコンビニエンスストアに貸し出し、土地の有効活用を図り、増収に大きく貢献した。[財務部]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

<評価の充実に関する目標を達成するための措置に係る主な取組>

- 認証評価や法人評価など、例年になく大きな評価の受審に向けて、効率的に準備が進められるようスケジュールの設定、大学評価・学位授与機構による説明会

の企画等を行った。[教育・研究等評価室]

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

<特色ある取組>

- 学長直下の組織として平成 27 年 10 月に広報渉外室を設置して、広報活動等の全学協力体制を整備・強化し情報発信の速報性を高めた。[広報渉外室]

<情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置に係るその他主な取組>

- 閲覧者のニーズを踏まえ、ウェブサイトの「お知らせ」記事掲載の年度毎実績一覧やホームカミングデー、「祝卒業生ノーベル賞受賞記念」、ノンディグリープログラム制度の特設ページを設けるなどの充実を図った。[広報渉外室]

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 目的積立金を活用して、図書館ラーニングコモنزの増築、教職大学院に対応するために特別支援教育臨床研究センター等を整備した。[財務部]

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<安全管理に関する目標を達成するための措置に係る主な取組>

- 安否確認システムについて、平成 27 年 4 月に「埼玉大学 ANP I C」に更新した。新たなシステムでは、事前の登録により外部サーバーからの自動配信によりメールを送ることができ、安否情報も自動で集計される仕組みとなっている。[総務部]

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

<法令遵守に関する目標を達成するための措置に係る主な取組>

- 平成 27 年 12 月に、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の改正に基づき、「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」の改正を行った。また、平成 27 年 12 月に保護管理者等を対象に「個人情報保護研修会」を実施した。[総務部]
- 納品物品の検収はすべて納品検収センターの職員が行っているが、平成 27 年 3

月から、データベース、プログラム、デジタルコンテンツの開発・作成に係る納品検収について、納品検収センターの現物確認に加え、必要に応じて専門的知識を有する者の確認を行うこととしたほか、機器の保守・点検については、作業中の写真や作業完了報告書等の書類により経理課で検収を行っている。[監査室]

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成27年度計画)

平成27年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育工学部	研究機構	図書部	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)									
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)									
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)									
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1 教育に関する目標を達成するための措置																					
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置																					
【学士課程教育】																					
(学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的な措置)																					
[1-1-1]																					
○各学部は、各学部の人材養成の目的に合致した「学位授与の方針」となっているか確認する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																
[1-1-2]																					
○各学部及び教育企画室は、導入されたナンバリングとカリキュラム・マップを公表し、適正であるか検証する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
[1-1-3]																					
○各学部及び教育企画室は、改訂されたシラバスの記載内容が学修効果を向上させるうえで適正であるか検証する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
[1-1-4]																					
○教育企画室は、全学統一のCAP制を導入したことによる学生の学修時間の変化を検証する。										Ⅲ											
[1-1-5]																					
○教育企画室は、5段階評価法の導入により成績評価基準が明確化されているか検証する。										Ⅲ											
(学士課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)																					
[2-1-1]																					
○各学部は、「教育課程編成・実施の方針」に基づく質の高い教育を実施しているか確認する。なお、理学部・工学部では、学士課程における「教育課程編成・実施の方針」を見直す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
[2-1-3]																					
○各学部は、再設計された学士課程教育プログラムが適正に実行されているか確認する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
[2-1-4]																					
○各学部は、引き続き大学院修士課程(博士前期課程)の進学に連なる教育プログラムの工夫を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
[2-1-5]																					
○教養学部を先導的取組学部として、グローバル人材養成事業を充実させる。また、この事業が質の高い教育プログラムとなっているか検証する。	Ⅲ															Ⅲ					
[2-1-6]																					
○特別教育プログラム「Global Youth(GY)」の実施成果を検証し、全学における更なる効果的な取組みを促進する方策を検討するためのワーキンググループを設けて、諸課題等の洗い出しと発展的取組のあり方を明確化する。																Ⅲ					
[2-1-7]																					
○「理工系Lab-to-Labプログラム」(平成27年度補助事業終了予定)の実施状況を踏まえ、引き続き理系・文系にかかわる「研究を主題とした国際連携」のあり方等を確認するとともに、海外協定校等との留学を含めた教育プログラムを効果的に実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ							Ⅲ					
(大学院課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)																					
[3-1-1]																					
○各学部は、「入学受入れの方針」に基づき、教育目標に到達できる学生を選抜しているか確認する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																
[3-1-2]																					
○各学部は、(1)入学時に求める学生像、(2)入学後の教育内容と修得すべき知識・能力、(3)人材養成の目的が明確に定められているか確認する。また、入学受入れに関する基本的な考え方や入学試験の方法について広く公開し、周知されているか検証する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
【大学院課程教育】																					
(大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的な措置)																					
[4-1-1]																					
○各研究科は、各研究科の人材養成の目的に合致した「学位授与の方針」となっているか確認する。なお、教育学研究科は、「学位授与の方針」と教育研究の目標を見直す。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
[4-1-2]																					
○各研究科は、前年度設計したカリキュラムが適正であるか検証する。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
[4-1-3(1)]																					
○各研究科は、研究能力や技法を身につけるための情報や機会を積極的に提供し、とくに博士課程にあつては海外での教育・トレーニング、学会発表の機会の提供を図る。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
[4-1-3(2)]																					
○各研究科は、学位論文作成の準備段階において、研究計画書の作成やプレゼンテーション能力、研究プロジェクトの立案・実施能力などの涵養に資する教育を組織的に実施する。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
[4-1-4]																					
○各研究科は単位の認定にあつては明確な基準の下で厳格な成績評価を行い、とりわけ学位審査を厳正に行う。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
(大学院課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)																					
[5-1-1]																					
○各研究科は、「教育課程編成・実施の方針」に基づく高度な教育を実施しているか確認する。なお、教育学研究科は、「教育課程編成・実施の方針」を再検討し、新たに教育プログラムを設計する。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
(大学院課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)																					
[6-1-1]																					
○各研究科は、「入学受入れの方針」に基づき教育研究の目標に到達できる学生を選抜しているか確認する。なお、教育学研究科は、「入学受入れの方針」を見直す。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
[6-1-2]																					
○教員の魅力ある研究成果を積極的に発信する。また、その発信が意欲ある優秀な学生の受入れに効果があったのか検証する。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成27年度計画)

平成27年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育工学部	研究機構	図書部	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
年度計画を上回って実施している(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
年度計画を十分に実施している(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
年度計画を十分に実施していない(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
年度計画を実施していない(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)										
[6-2-1] ○グローバル人材育成推進事業の一環として取り組む海外協定校における研究体験型大学院特別教育プログラム「理工系Lab-to-Labプログラム」(平成27年度補助事業終了予定)を実施するとともに、今後の留学生受入れプログラムを検討し、例えば、受入れ留学生向けに単位認定を伴う短期研修プログラム〔(仮称)サマープログラム〕の開発を進め、理系・文系向けに実施する。また、「国際開発教育研究センター」との連携において、環境科学社会基盤国際プログラムの充実を図る。特に、JICA等と連携する中で、地球規模課題解決に資する新プログラムを立ち上げるため、海外相手国の事情を汲んだ教育・研究プログラムの開発を進める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
[6-2-2] ○理工学研究科は、6年一貫教育の具体化を進めるほか、他の研究科においても本学の卒業生が大学院進学を目指すための工夫を行う。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置																					
(基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[7-1-1] ○教育企画室は、基盤教育研究センターとの連携を図り、学士課程教育の企画調整を推進する。										Ⅲ											
[7-1-2] ○教育企画室は、学士課程教育の質的転換を全学的に展開する。										Ⅲ											
[7-2-1] ○各研究科は、相互の連携協力を強め、組織的な教育研究を行う。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
[7-2-2] ○各研究科は、カリキュラム委員会等の企画・調整機能を充実させる。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
[7-3-1] ○各学部・研究科等は、教員の教育上の配置について見直しを図り、年度末までに適切であったかどうかの検証を行い、以後の配置の検討材料とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ											
[7-4-1] ○学科の大括り化など理工系人材育成に最適な教育組織の再編に着手する。				Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ												
[7-5-1(1)] ○理工学研究科博士前期課程学生入学定員の50名増を図る。				Ⅳ	Ⅳ				Ⅳ												
[7-5-1(2)] ○理工系人材育成の質的強化を図るため、学部博士前期課程を通じた6年一貫教育のカリキュラムを準備する。				Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ												
[7-7-3] ○教職大学院の平成28年度設置に向け、実践型カリキュラムの充実等の準備を継続する。			Ⅳ					Ⅳ													
(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[8-2-1] ○教育環境整備に関する基本計画に基づき、年次整備計画を実施する。									Ⅲ												
(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)																					
[9-1-1] ○改革意識を共有し組織的に教育の質的転換に取り組むために、各学部・研究科はFD活動を推進し、教育企画室は全学FD研究会を充実させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
[9-1-2] ○すべての教員は、平成26年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ							Ⅲ
[9-1-3] ○教育企画室は、教員活動報告書に記載された改善策を整理して、全学での共有化を図る。										Ⅲ											
[9-2-1] ○見直した学生による授業評価の項目について教育の質的転換が行われているか確認し、教員にフィードバックする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
[9-2-3] ○教育企画室は、授業評価結果と就学状況についての分析を行う。										Ⅲ											
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置																					
(学生の学習支援に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[10-1-1] ○学生の主体的な学修に資する場所の整備を進める。とくに、図書館の整備を引き続き推進し、学生の学修環境の改善を図る。また、利用促進の観点から、利用状況の把握を行い、以後の施設整備・周知方法の検討材料とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											Ⅳ
(学生の生活支援に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[11-1-1] ○学生支援センターは、学生生活全般にわたって支援・相談を行い、必要な情報を提供する。																					Ⅲ
[11-1-2] ○学内ワークスタディ制度を活用し、学生が学業に専念するために必要な経済支援を行う。																					Ⅲ
[11-1-3] ○東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、授業料免除等の経済的支援を行う。																					Ⅲ
[11-2-1] ○就職活動の早期化、長期化を改善するために定められた就職活動時期を遵守して、就職に関する適切な支援・指導を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
[11-2-2] ○就職に関するセミナー、説明会等の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
[11-2-3] ○博士後期課程学生の進路調査、データベース作成・更新を通じてキャリアパス支援を行うとともに、その効果を検証する。										Ⅲ											
2 研究に関する目標を達成するための措置																					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置																					
(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)																					

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成27年度計画)

平成27年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育工学部	研究機構	図書部	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
年度計画を上回って実施している(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
年度計画十分に実施している(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
年度計画十分には実施していない(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
年度計画を実施していない(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)										
【12-1-1】 ○脳神経科学研究センター、環境科学研究センター及びイベント・モビリティ・インターフェイス研究センターの研究を継続して推進する。										Ⅲ											
【12-1(2)-1】 ○理工学研究科戦略的研究部門の各領域の研究を、URAオフィスと連携してより一層推進する。								Ⅲ		Ⅲ											
【12-1(2)-2】 ○URAオフィスに配置したURAにより、理工学研究科戦略的研究部門内や部門を越えた研究プロジェクトを企画する。										Ⅳ											
【12-2-1】 ○研究資金及び研究スペースを戦略的に配分し、先端研究を推進するなど、継続して研究力強化を図る。										Ⅲ											
【12-2-2】 ○新規にテニョアトラック教員を採用するとともに、テニョアトラック教員に研究資金と研究スペースを確保して、テニョアトラック制を充実する。		Ⅲ					Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ											
【12-3-1】 ○埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センターにおいて、地域との連携を強化し、地域における産学官共同研究拠点として中心的役割を果たすとともに、地域イノベーション戦略支援プログラムの埼玉地域研究拠点としての研究活動を推進する。										Ⅲ											
(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【13-1-1】 ○研究成果を機関リポジトリ(SUCRA)に集約し、情報発信する。										Ⅲ											
【13-2-1】 ○オープンイノベーションセンターにおいて、コーディネーターを中心に、研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。										Ⅲ											
【13-3-1】 ○社会調査研究センター及びプロジェクト研究センターに集約されたプロジェクトを推進し、研究成果のさらなる社会還元を支援する。									Ⅳ	Ⅲ											
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																					
(研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【14-1-1】 ○重点研究拠点における世界水準の研究推進に資するため、研究者の適切な配置を行う。								Ⅲ		Ⅲ											
【14-1-2】 ○若手研究リーダーを育成するために、テニョアトラック教員を計画的に配置する。										Ⅲ											
【14-2-1】 ○重点研究拠点、各部署、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置する。		Ⅲ				Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ				Ⅲ							
(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【15-1-1】 ○戦略的重点研究の推進など機能強化プランを推進するための設備を計画的に整備するため、学内の設備整備の必要性及び緊急度を踏まえて設備マスタープランの改訂を行う。																Ⅲ					
【15-1-2】 ○全学共同利用研究スペースの利用状況の確認とともに見直しを行い、スペースの有効利用を図る。										Ⅲ											
【15-3-1】 ○重点研究拠点及びテニョアトラック教員に対して、研究スペース確保及び研究費の重点配分を行う。								Ⅲ		Ⅲ											
【15-3-2】 ○理工学研究科戦略的研究部門に配置した教員の研究推進のために、研究教育以外の業務軽減措置を引き続き実施する。								Ⅲ		Ⅲ											
(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【16-1-1】 ○各研究推進単位において策定したPDCAサイクルによる研究の質の向上を図る。			Ⅲ			Ⅲ		Ⅲ					Ⅲ								
【16-2-1】 ○研究力強化を継続して図るべく、研究費及び研究スペースの競争的配分に関してより効果的な方法を検討し、実施する。										Ⅲ											
【16-3-1】 ○重点研究拠点においては、国内外の機関との共同研究や連携研究の実施、及びセミナーやシンポジウム等による学外研究者との交流を推進するなど研究の質の向上を図る。								Ⅲ		Ⅲ											
3 その他の目標を達成するための措置																					
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置																					
(社会との連携及び社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【17-1-1】 ○先端的分析・計測機器等を用いた依頼分析や外部使用などを始め、地域産業の発展に貢献する。県内自治体、県外大学との連携を強化し、大学の研究成果の社会還元を活性化させる。								Ⅲ		Ⅳ											
【17-1-2】 ○埼玉県内における地域共同リポジトリの活動を引き続き支援する。											Ⅲ										
【17-2-1】 ○研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、各種広報誌・ホームページ等による地域社会への情報提供等を積極的に行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ										Ⅲ	
【17-3-1】 ○オープンイノベーションセンターでは、地域との連携強化を図り、共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に積極的に取り組む。										Ⅲ											
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置																					

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成27年度計画)

平成27年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育学部	研究機構	図書部	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
年度計画を上回って実施している(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
年度計画を十分に実施している(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
年度計画を十分に実施していない(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
年度計画を実施していない(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)										
(国際化に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【18-1-1】 ○教養学部を先進的取組学部としたグローバル人材育成推進事業の学生交流数を加速的に増加させるとともに、大学全体の国際化を推進する。このため、国際本部(国際室)に設けている同推進事業担当(教員・事務職員)が持つ派遣・受入留学生向けの様々な最新の留学情報等を学内発信し、当該担当が情報共有のプラットフォーム機能を担うようにする。																					
																					Ⅲ
【18-2-1】 ○海外の大学との連携協定の拡大と活性化、様々なスキームでの連携推進を更に目指して、国際共同研究あるいは留学を希望する教員・学生が、他の教員・各部署における国際化への取組状況等を把握し、既存の連携への積極的な参加促進、あるいは、新規連携の創出の効率化を支援するに役立つ情報等を本学のweb上で発信できるよう構築を目指す。																					
	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											Ⅲ
【18-3-1】 ○「Global Youth(GY)」、「理工系Lab-to-Labプログラム」、「グローバル人材育成推進事業」の成果等を検証するため、当該事業状況を一望できるGIR(本学のグローバル化に資するデータ集約及び公開)を設けて状況等を把握し、より効果的な海外留学にかかるプログラムのあり方を明確化する。特に、国際連携に志を持つ学生・教員が、本学の持つ国際化の資源・手法を十分に活用し、既存の大学間連携の深化、あるいは、新規の大学間連携創出の効率的な取組にも配慮する。																					
	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ													Ⅲ
【18-4-1】 ○海外協定校からの留学生を全学的に積極的に受け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進する。そのため、まずは本学が持つ国際連携を複数の部局に拡大しネットワーク化を促進する。あわせて学部及び大学院のダブルディグリー・プログラムの拡充を図るとともに、持続的な国際共同教育プログラムの創出に向け、ジョイントディグリーの検討を開始する。																					
	Ⅲ	Ⅳ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ												Ⅲ
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置																					
(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【19-1-1】 ○附属学校では、引き続き教育学部学生の教育実習指導を行うとともに、教育学部と連携した相互授業担当を行う。また、学生の参観及び調査活動に協力する。																					
			Ⅲ																		
【19-1-2】 ○附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校では、ICT機器を活用した教育実践・研究を推進するとともに、教育学部における教員養成の高度化を図り、「地域モデル校」としての附属学校の社会的機能充実に図る。																					
			Ⅲ																		
【19-2-1】 ○附属学校では、教育学部、教育関係者と協力し教育研究協議会等を開催し、その研究成果と教育実践について、広く地域教育界にホームページ等を活用し情報発信を図る。また、教育実践総合センターと連携し、保育者・教師の専門性の研究並びに教育相談及び保護者支援の充実に図る。																					
			Ⅲ																		
【19-2-2】 ○附属学校委員会において、附属学校FORUMの在り方、実施内容等について検証、協議を行う。																					
			Ⅲ																		
【20-1-1】 ○附属学校委員会を定期的に開催し、学部と各附属学校園との連携推進を図る。																					
			Ⅲ																		
【20-1-2】 ○附属学校教員の変形労働時間制の定着を進める。																					
			Ⅲ																		
Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置																					
(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【21-1-1】 ○学長のリーダーシップをより一層発揮するため、組織の見直しを行うとともに、本部と部局が連携して全学的な意思決定が行われるように、学内手続きや業務の見直しを行う。																					
																					Ⅳ
【21-2-1】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問との意見交換に努め、大学経営に反映させるとともに、その結果を公表する。																					
																					Ⅲ
【21-3-1】 ○監事監査や内部監査の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証を実施し、より改善効果を高めることにより、法人運営に反映させる。																					
																					Ⅲ
(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【22-1-1】 ○学長裁量経費等の戦略的的重点的経費、人員、スペースを十分確保し、学長のリーダーシップのもと機能強化プランを推進するための学内資源の効果的、戦略的及び弾力的な配分の見直しを行う。																					
																					Ⅲ
【22-2-1】 ○学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を、継続して、戦略的・重点的に行う。 (【7-4-1】【7-5-1(1)(2)】(理工系人材育成強化)、【7-7-3】(教員養成強化)、【12-1(2)-1】【12-1(2)-2】(研究力強化)、【23-2-1】(テニストラック教員採用)、【23-3-2】(人事・給与システム改革)を総括した計画)																					
			Ⅲ、Ⅳ	Ⅲ、Ⅳ	Ⅲ、Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ、Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ、Ⅳ											Ⅳ
(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【23-2-1】 ○研究力強化の観点からテニストラック制における若手教員の採用のほか、適切な教員構成に配慮し、40歳未満の若手教員の雇用に、計画に基づき20%程度となるよう促進する。																					
			Ⅲ			Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成27年度計画)

平成27年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学研究科	理工学研究科	教育工学研究科	研究機構	図書館	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室	
《評価室による評価》																						
年度計画を上回って実施している(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)											
年度計画を十分に実施している(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)											
年度計画を十分に実施していない(Ⅱ)	「改善を要する点」(青もみりつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)											
年度計画を実施していない(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)											
【23-3-2】 ○退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、計画に基づき年俸制導入を促進するとともに、混合給与(クロスアポイントメント)制度の先行事例等の調査を行う。								Ⅳ							Ⅳ							
Ⅱ 男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置																						
【24-1-1】 ○男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を策定し実施する。																	Ⅲ					
【24-1-2】 ○ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止ガイドブックを新入生等に配付し、ハラスメント防止の周知を図る。																	Ⅲ					
Ⅱ 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置																						
(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																						
【25-1-1】 ○課内における相互協力体制を継続して推進し、事務処理方法、規則等の見直しを継続して行うとともに、学長のリーダーシップによる役職協働体制の下、事務組織の機能強化を図るため組織の見直し(IR室(仮称)及び学事センター(仮称)の設置等)を検討する。															Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ		Ⅳ	Ⅳ	
【25-2-1】 ○事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理等の専門性とともに、大学職員として有用な基礎的能力を身につけるための効果的な研修の充実を図る。															Ⅲ							
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																						
Ⅰ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置																						
(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【26-1-1】 ○科学研究費助成事業の申請状況及び採択状況の調査分析に基づき、獲得額を増やすための取組を促進する。										Ⅲ												
【26-2-1】 ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知する等、申請の促進を図る。										Ⅲ												
【26-2-2】 ○競争的資金獲得の可能性の高い研究に対して、URAの支援を実施する。										Ⅲ												
【26-3-1】 ○データベースとして集約された学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図る。										Ⅲ												
【26-3-2】 ○知的財産管理システムを活用し知財管理の効率化を図るとともに、産学官連携コーディネーターと知的財産コーディネーターが連携し、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進する。										Ⅲ												
【26-4-1】 ○平成25年度に設立した埼玉大学基金を戦略的に増加させる取組みを推進する。																				Ⅲ		
Ⅱ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置																						
(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置																						
(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【27-1-1】 ○本学の財政状況及び国家公務員等の給与等の改革の動向を考慮し、給与制度の総合的見直しを行う。また、関連する法制度の改正等を踏まえ、多様な職種で構成される職場の適切な労務管理に努める。															Ⅲ							
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置																						
(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【28-1-1】 ○複数年契約を継続して推進するとともに、施設の整備に際して採用した省エネルギー機器、壁面緑化、太陽光発電などの検証・効果的運用に努めることにより、管理的経費を削減する。																	Ⅲ					
Ⅲ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置																						
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【29-1-1】 ○機能強化プランに伴い、部局を越えて全学の施設を有効利用することを旨として、「施設管理台帳システム」を利用するなどして、施設の共同利用やスペースの有効活用など効果的なスペースマネジメントを実施する。																	Ⅳ					
【29-1-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。																	Ⅲ					
【29-2-1】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。																	Ⅲ					
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置																						
Ⅰ 評価の充実に関する目標を達成するための措置																						
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【30-1-1】 ○評価結果の提言に基づく実効性を検証するとともに、評価結果を教育・研究・大学運営の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、必要に応じて改良を加える。また、教育・研究組織の改変に適合した、新たな評価基準と評価要項の策定を点検する。																					Ⅲ	
【30-1-2】 ○自己点検・評価作業の効率化を継続する。																						Ⅲ

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成27年度計画)

平成27年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育工学部	研究機構	図書部	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)										
【30-1-1】 ○優れた改善事例、教育・研究上の取組の共有化と活用のための提言を行う。																					Ⅲ
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【31-1-1】 ○教育研究活動の状況や催事等の情報集約体制をより充実させ、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域や保護者へ各種広報媒体を複合的に展開させ、迅速かつ効果的に発信する。																					Ⅲ
【31-1-2】 ○閲覧者のニーズをふまえ、大学の最新の動向や催事等の情報発信を行うとともに、大学の認知度を高めるために大学ホームページの改善・充実を図る。																					Ⅲ
【31-1-3】 ○大学の認知度向上と教育研究活動のさらなる周知を図るため、広報対象を明確にしたきめ細かい各種広報媒体を活用した広報活動を引き続き展開する。																					Ⅲ
【31-2-1】 ○教員の教育研究活動に関する情報を各種媒体を通して効果的に発信する。																					Ⅲ
【31-3-1】 ○機関リポジトリ (SUCRA) への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。																					Ⅲ
Ⅳ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【32-1-1】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、全学の教育的質的転換を図る観点から、施設・設備の整備を行うとともに、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備の整備を行う。																					Ⅳ
【32-1-2】 ○他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。																					Ⅲ
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【33-1-1】 ○法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく安全管理対策を行う。また、防災の観点から、定期的に学内教育施設等の安全点検を実施するとともに、安否確認システムを更新して台風、地震等の災害時における学生・教職員に対する安否確認体制の強化を図る。			Ⅲ			Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				
【33-1-2】 ○海外派遣学生に係る危機管理システムサービスの活用を促進するとともに、交換留学生を含む海外からの留学生等の安全管理、緊急時の連絡及び対応体制の整備を行う。また、留学生等個人への平時からのメンタリティー面等にも配慮した、よりきめ細かい取り組みを目指す。																					Ⅲ
【33-2-1】 ○ネットワークシステムにおけるセキュリティ機能について、教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保する。																					Ⅲ
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 (法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【34-1-1】 ○ホームページ等による注意喚起を行うとともに、改正された総務省発出の個人情報管理指針に基づき学内規則を見直し、その見直しによる適切な取扱いを教育研修を通じて教職員に指導することにより更なる個人情報の保護の安全を確保する。																					Ⅲ
【34-1-2】 ○不正経理、研究費の不正使用等を防止する観点から、物品等の納入事実の確認、旅費及び貸金・謝金の事実確認を事務職員が行うことにより第三者性を担保する。																					Ⅲ
【34-1-3】 ○不正使用防止推進室によるモニタリングや監事監査、内部監査等を適時的確に実施することにより不正行為が生じないようにする。また、教職員の意識向上を図るため、コンプライアンス教育や事務処理手続きに関する説明会を実施するなど啓発活動に取り組む。																					Ⅲ